

創立60周年

ANNUAL REPORT 2015

公益財団法人 日本ユニセフ協会 **年次報告 2015**

2015年1月1日～12月31日



ごあいさつ

いつも世界の子どもたちのために温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

2015年、世界のさまざまな地域で子どもたちは厳しい事態に見舞われました。前年から続く西アフリカでのエボラ出血熱の蔓延、ネパールで起きた大地震による甚大な被害、また、夏以降、紛争や混乱から逃れるなどして、多くの移民・難民が欧州をめざして移動しました。親からはぐれるなど保護者を伴わない子どもたちが増え、人身売買など搾取にさらされる懸念が高まっていることは、「子どもの権利」の視点から憂慮すべき深刻な事態です。感染症の流行や自然災害、長引く紛争…、どのような危機にあっても、その影響をもっとも受けやすいのは子どもたちです。

そのような過酷な状況が続く中、昨年、国際社会の課題解決を目的に定められた「ミレニアム開発目標 (MDGs)」が達成期限を迎えました。

平均値としては大きな進展は見られたものの、格差の中で取り残された人々が存在し、さらなる課題が突きつけられました。MDGsに代わる2016年から2030年までの目標として策定された「持続可能な開発目標 (SDGs)」では、気候変動やエネルギー、世界経済などの地球規模の課題が盛り込まれたほか、先進国も取り組むべき課題として、子どもに対する暴力根絶や子どもの貧困の問題が位置づけられたことは画期的でした。ユニセフは、これまでも行ってきた「公平性 (equity)」戦略に重点を置き、すべての子どもたちが子どもらしく育ち、平和の中で人生を歩めるよう、引き続き努力を続けて参る所存です。

本書は、2015年に当協会が取り組んだ活動とその成果を報告しております。日本ユニセフ協会設立以来、60年にわたる日本のみなさまからの寛大なご支援に深く感謝申し上げますとともに、今後もユニセフそして日本ユニセフ協会の活動に、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

公益財団法人 日本ユニセフ協会

会長

赤松良子

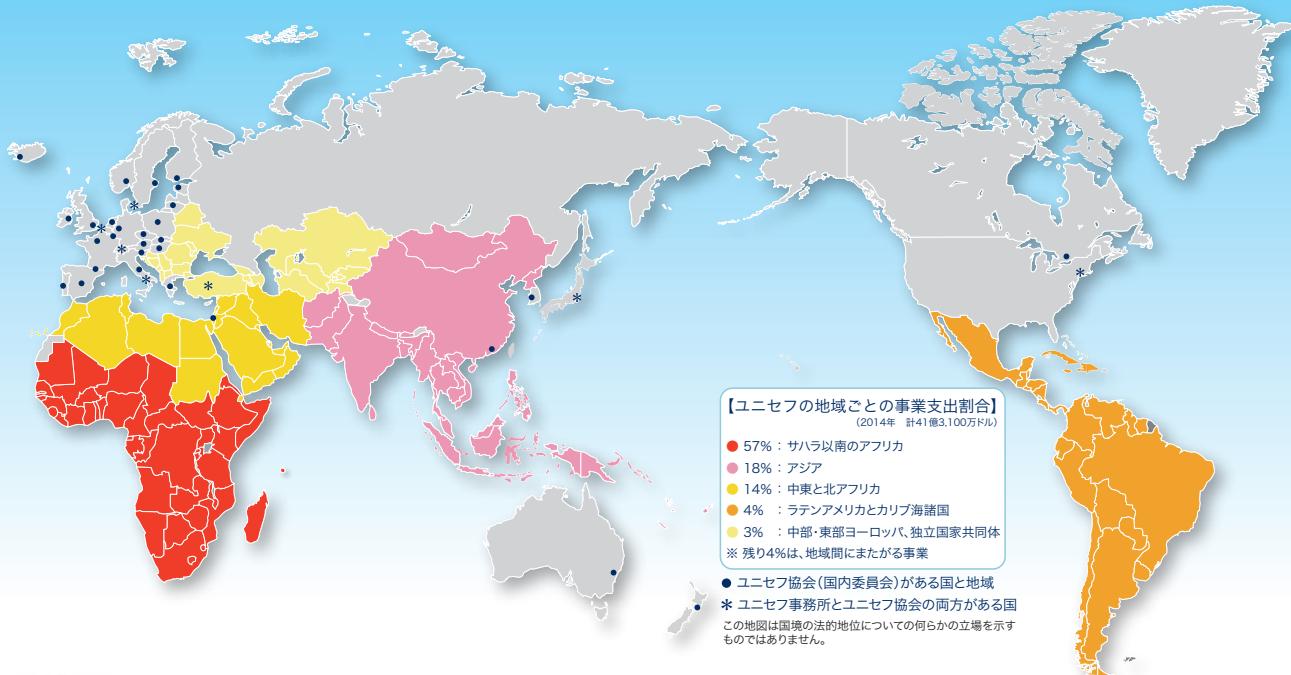


アフガニスタンからの難民の親子

© UNICEF/UN03446/Gilbertson VII Photo

目次

| | |
|--------------------|----|
| ごあいさつ | 2 |
| 世界のユニセフ・ファミリー | 4 |
| 2015年度 募金と拠出の成果 | 6 |
| 通常拠出が支える活動 | 6 |
| 緊急拠出 | 7 |
| 特定の分野やプロジェクトへの指定拠出 | 8 |
| 日本国内の活動 | 10 |
| アドボカシー（政策提言）活動 | 10 |
| 広報活動 | 11 |
| 人材育成／学習活動 | 13 |
| 募金活動 | 15 |
| 東日本大震災復興支援活動 | 18 |
| 日本ユニセフ協会組織概要 | 20 |
| 組織図 | 20 |
| 役員一覧 | 20 |
| ユニセフと日本ユニセフ協会の歴史 | 22 |
| 活動を支えるパートナー | 23 |
| 2015年度収支報告 | 26 |
| 収支報告ハイライト | 26 |
| 正味財産増減計算書（要約版） | 28 |
| 募金のできる支援例 | 31 |



■世界のユニセフ・ファミリー——190以上の国と地域で活動しています

ユニセフとは・・・

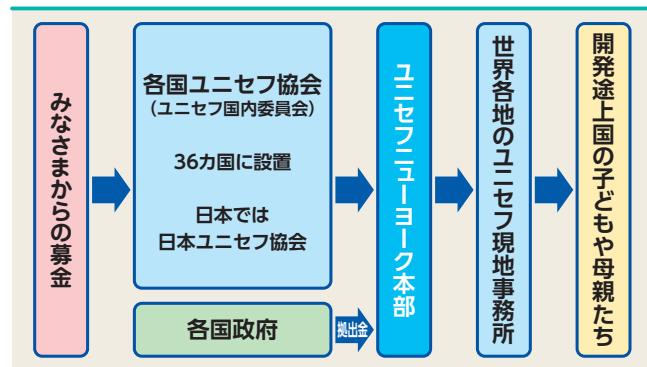
ユニセフ(国連児童基金)は、世界の子どもの命と健康を守るために活動する国連機関です。子どもの権利を擁護する主要な機関として、教育、保健、栄養、水と衛生、保護などの分野で活動しています。特に、世界の最も貧しく、最も困難な状況にある子どもたちに対し重点的に支援を届け、子どもの生存や発達、保護の上での格差を是正する、「公平性」に焦点を当てた開発を推し進めています。

ユニセフ協会の役割

世界36の先進国と地域には、ユニセフ協会(国内委員会)が置かれています。子どもの権利への人々の関心を高め、ユニセフ支援の輪をより広げるために、募金活動、広報活動、アドボカシー(政策提言)活動などを担っています。ユニセフ本部との協力協定に基づき、各国独自の事業のみならず、重要な募金キャンペーンやアドボカシー活動では、ユニセフ本部と世界のユニセフ協会が国の垣根を越えて連携して活動しています。各国のユニセフ協会の事業はその国で集められた募金の一部で支えられています。日本ユニセフ協会は、ユニセフ協会の一つとして、1955年に財団法人として設立され、2011年に公益財団法人へ移行しました。

ユニセフの組織と資金の流れ.....

ユニセフの活動は、190以上の国と地域で展開されています。150以上の活動現場での支援プログラムと36のユニセフ協会(国内委員会)の活動を通じ、それぞれの国と地域のニーズに合った幅広い活動を実施しています。本部を米国のニューヨークに、またフィレンツェ(イタリア)に研究所、コペンハーゲン(デンマーク)に物資供給センター、世界3カ国に緊急支援倉庫を置くほか、7カ国に地域事務所を設置しています。ユニセフの活動資金は、各国からの任意の拠出と民間からの募金でまかなわれています。



2015年度 募金と拠出の成果

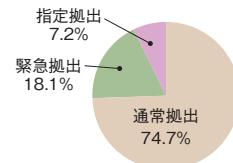
ユニセフ募金総額: 18,487,485,746円

2015年度、日本ユニセフ協会が開発途上国の子どもたちのために個人、企業、団体などのみなさまからお預かりしたユニセフ募金の総額は、184億8,749万円(東日本大震災緊急募金を除く)。その81.1%にあたる150億円を、ユニセフ本部に拠出することができました。

拠出金の内訳は、用途を限定せず、現場の状況やニーズに応じて様々な用途に使うことのできる予算に対する「通常拠出」として112億1,291万円(74.7%)、自然災害などの緊急事態や紛争などの深刻な人道危機に対応する「緊急拠

本部拠出額: 15,000,000,000円(拠出率81.1%)

出」として27億1,060万円(18.1%)、特定の開発分野、地域、プロジェクトを指定して支援する「指定拠出」として10億7,649万円(7.2%)です。世界36のユニセフ協会の中で、日本からの拠出はその金額のみならず、拠出率や「通常拠出」の割合も極めて高く、ユニセフの活動全体に大きく貢献しています。



(2015年度予算別拠出割合)

通常拠出が支える活動

用途を制限することなく、様々なプログラムに用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に分配されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。以下は通常予算によってできたプログラムの例です。

パキスタン 『はしかワクチンキャンペーン』 接種率100%達成へ

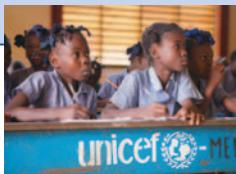
2012年にはしかが大流行したパキスタンでは、以来、大規模なワクチンキャンペーンが行われてきました。2015年、農村地帯が広がる北東部パンジャーブ州シェフワブラ県では、保健当局がユニセフからの支援で100万人以上の子どもたちを対象に「はしかワクチンキャンペーン」を実施。このキャンペーンで中心的な役割を担ったのは、地元保健・医療従事者たちでした。各戸を訪問し、子どもたちの健康記録とワクチン接種履歴を収集。必要な場合は、その場でワクチン注射をします。こうした地道な活動の結果、同県の5歳未満の子どものワクチン接種率はほぼ100%を達成しました。



©UNICEF/UNI181724/Zaidi
ワクチン接種の様子

ハイチ 『質の高い教育へ向け』 遠隔地に住む子どもたちへの教育

ハイチの農村部では、長い通学路や学校施設の不備、劣悪な衛生環境などが子どもたちの通学の障壁となっています。そこでユニセフは政府と協力して、北・南向きの遠隔地に計15校の学校を新設。南県のある学校では初年度の5倍近い数の生徒が授業を受けられるようになりました。2015年、ユニセフは子どもたちの読み書きスキルを伸ばすことに重点を置き、教師たちへの授業方法の指導や図書室の整備を実施。また、学校運営の強化など教育の質を高める支援を行いました。



©UNICEF/Haiti 2014/
Michelle Marrion
新しい校舎で授業を受ける子どもたち

マラウィ 『給水所の設置を拡大』 水がもたらす大きな価値

アフリカの多くの国では、水へのアクセスがないことで多数のコミュニティが影響を受けています。マラウィでは、ユニセフとEUが共同で政府を支援し、計500カ所に給水所を新設、または修繕を進めています。給水所が設置された村では、給水所を管理するグループが組織され、ポンプに不具合が生じた際の修理費用のため、各世帯が協力して毎月少額を積み立てています。給水所が設置された学校では、子どもたちが安全な水で手洗いができるようになっただけでなく、生徒の保護者たちが、学校のトイレの建設に用いる材料集めに協力するなどして学校を支えています。



©UNICEF Malawi/2015/Chikondi
村に新しい給水所ができ、遊べる時間が増えたと喜ぶ子どもたち

緊急拠出

2015年、ユニセフは世界中から寄せられた活動資金をもとに、緊急人道支援を実施。栄養、保健、水と衛生、子どもの保護、教育の分野で何百万人もの子どもたちに人道支援を届けることができました。1,130万人の子どもにはしかの予防接種を、200万人の栄養不良の子どもに治療ケアを、200万人近くの子どもたちに心のケアを、2,260万人に安全な水へのアクセスを、そして400万人に教育の機会を提供しました。

2015年4月25日、ネパールをマグニチュード7.8の地震が直撃。9,000人以上が犠牲になり、110万人以上の子どもたちが支援を必要としています。ユニセフは、安全な水、衛生キット、テント、防水シート、医療品キット、ワクチン、蚊帳、ビタミンや栄養治療食、仮設校舎、早期幼児開発キット、教育キットなどの提供、予防接種の実施、避難施設や「子どもにやさしい空間」の設置、人身売買予防のための啓発活動など、被災した子どもたちが安心できる日常を取り戻せるよう、取り組んでいます。

©UNICEF/UNI183848/Panday
ネパール事務所の穂積代表から支援物資を受け取る住民



特定の分野やプロジェクトへの指定拠出

水と衛生、教育、HIV／エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金としてお預かりした募金は、使途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。

指定募金の支援者には、定期的に報告書をお送りするほか、現場の事前視察やプロジェクトの進捗・成果を確認いただくための現地視察ツアーにも参加いただいています。

東ティモール 「新生児と母親のためのコミュニティ保健ケアの改善」 プロジェクト 支援団体：東北・九州の17の生活協同組合

2002年に独立したばかりの東ティモールは、経済的に前進を続けているものの、社会開発は未だ不十分で、5歳未満児の発育阻害率は58%と高くなっています。東北・九州の17の生協が2015年から支援する保健プロジェクトでは、村のボランティアからなる母親支援グループメンバーを研修して、母乳育児推



母乳育児で息子(7か月)を育てているお母さん(東ティモール・エルメラ県)
©UNICEF EAPRO/2015/Christiane Rudert

プロジェクト指定募金一覧 (10万ドル以上) (五十音順)

| 支援団体・企業・個人・協定地域組織(法人格名略) | 国・地域 | プロジェクト/分野 |
|--------------------------|-------------------|------------|
| イオン1%クラブ | ネパール | 緊急・教育 |
| 伊藤ハム | ラオス、カンボジア、ミャンマー | 水と衛生 |
| FNSチャリティキャンペーン | タンザニア | 栄養 |
| 王子ネピア | マダガスカル | 水と衛生、子ども保護 |
| オリエンタルランド | 東ティモール | 水と衛生 |
| 花王 | アジア(スクール・フォー・アジア) | 教育 |
| 神奈川県ユニセフ協会 | ベトナム | 水と衛生 |
| 関西・中四国の生活協同組合 | ネパール | 子ども保護 |
| キリンビバレッジ | ラオス | 教育 |
| 個人支援者 | マリ | 水と衛生 |
| サラヤ | ラオス | 水と衛生 |
| シュガーレディ | ウガンダ | 手洗いキャンペーン |
| 真如苑 | マダガスカル | 教育 |
| 生活協同組合コープさっぽろ | アフガニスタン | 母子保健 |
| 生活協同組合連合会コープネット事業連合 | ブータン | 水と衛生 |
| | シエラレオネ | 栄養 |

進、離乳食の調理実演、保健サービスの利用促進などを行っています。栄養不良の割合が高い2県では、約4,800人の妊産婦と赤ちゃん、約15,000人の5歳未満の子どもがその恩恵を受ける予定です。

ミャンマー 『教員研修プログラム』

支援企業：三井住友銀行

急速に民主化と和平が進むミャンマー。135の民族が暮らす多民族国家ミャンマーの発展には、民族的・言語的少数グループや障害のある子どもたちが置き去りにされない教育、子どもたちがその後の人生に欠かせない学力やライフスキルを身に付け、将来へ夢を持ち、社会により良い変化をもたらせるような教育が不可欠です。このような「子どもにやさしい教育」の実現のために、この教員研修プログラムでは、ミャンマー語(ビルマ語)を母語としない地域での授業法、教員が複数学年を同時に教える複式学級の対応、子どもの権利を尊重した質の高い授業法やクラス運営について研修を行います。



研修中の教員たち ©UNICEF Myanmar

| 支援団体・企業・個人・協定地域組織(法人格名略) | 国・地域 | プロジェクト/分野 |
|----------------------------------|---------------------------|-------------------|
| 世界の子どもにワクチンを日本委員会 | バヌアツ、ブータン、ミャンマー、ラオス、バキスタン | 予防接種 |
| 千葉県・茨城県・岐阜県・佐賀県・熊本県ユニセフ協会、中山身語正宗 | インド | 女子教育 |
| 東北・九州の生活協同組合 | 東ティモール | 保健・栄養 |
| 日本生活協同組合連合会 | アンゴラ | 教育 |
| 複数個人・企業 | 東ティモール | 教育、水と衛生 |
| 三井住友銀行 | ミャンマー | 教育 |
| 妙智会 | イエメン | 出生登録 |
| ユニクロ | バングラデシュ、中国、フィリピン、セルビア | 教育 |
| | グアテマラ | 栄養 |
| 立正佼成会 | グローバル事業、リベリア・シエラレオネ | 子どもの保護/パートナーシップ事業 |

*個人情報保護のため、個人のお名前は記載しておりません。

日本国内の活動

アドボカシー（政策提言）活動

平成27年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」には、ユニセフが長年訴えてきたことが大きく反映されました。ひとつは、「だれも置き去りにしない」という言葉で表現された「公平性」の理念。さらに、「子どもに対するあらゆる形態の暴力の根絶」が目標に加えられ、先進国に広がる「子どもの貧困」や「虐待」「いじめ」などの問題も、国際社会全体が持続可能な形で発展するために解決されなければならない課題として位置付けられました。

「公平性」と「子ども」の視点に立って……………

この動きに呼応し、当協会もユニセフ本部発の関連情報を国内の報道機関に配信。ホームページやSNSを通じた一般への情報発信の他、関連報告書等の出版やユニセフや国内専門家を講師に招いたセミナー（記者ブリーフィング）の開催などを通じ、「子ども」の視点に立ったSDGsの理解・普及を図りました。また、ユニセフ「子どもへの暴力根絶世界キャンペーン」の一環として、法務大臣に対して

児童ポルノ単純所持の罰則付き禁止（7月施行）の厳格な法執行を求め、この問題に取り組む内閣府の官民協議会や民間事業者協議会への参加を継続しました。また、約20年前からユニセフが提唱している「子どもにやさしいまちニシアティブ」を紹介するホームページを開設。ユニセフ本部や他国のユニセフ国内委員会、自治体関係者や専門家らとのネットワークづくりも進めました。加えて、SDGsや国際課題の解決に必要な民間企業の役割（企業の社会的貢献—CSR）を促す取り組みとして、『子どもの権利とビジネス原則』に関する連続セミナー（各回のテーマは下記）を日本弁護士連合会とともに開催しました。



記者ブリーフィング：「子どもの権利から見たSDGs」
©日本ユニセフ協会



連続セミナー「ビジネスで守る子どもの権利」
©日本ユニセフ協会

- 第1回：「子どもの権利をビジネスはどう守れるのか〜広がる多様な可能性と期待」
- 第2回：「ビジネスは新興国・途上国の子どもの課題をどう解決できるのか」
- 第3回：「子育て・子育てにビジネスがどう関わるのか」
- 第4回：「広告とメディア〜子どもをめぐるビジネスの責任と可能性」
- 第5回：「子どもの権利と責任ある投資」

広報活動

ユニセフ本部や各国の現地事務所とも連携し、テレビや新聞など各種報道媒体に対する情報提供や、取材協力などを積極的に行いました。ユニセフ本部や現地事務所から日々発信される情報は日本語に翻訳し、報道機関に提供。ホームページなどでも紹介しています（2015年の配信総数は319本）。また、南スーダンへのプレスツアーや、中央アフリカ共和国やエボラ危機の国々、シリアと周辺国など、ユニセフが全組織を挙げて取り組む緊急事態にある国や地域で活躍するユニセフ職員による報告会を開催。危機下にある世界の子どもたちの情報の発信にも努めました。

日本ユニセフ協会60周年……………

6月9日、日本ユニセフ協会創立60周年を記念し、ユニセフハウスで「60周年感謝のつどい」を開催。10年以上のマンスリーサポーターのみなさまを中心に全国から約2,000名の方に参加いただき、感謝と懇親のひと時を持ちました。

ユニセフのメッセージを届けるCM……………

ユニセフ本部が制作したCMの日本語版や、募金キャンペーンに連動したCM、著名人のメッセージ映像、活動報告映像を制作し、YouTubeチャンネルやホームページで発信。一部は、東京都内などの繁華街の屋外ビジョンやテレビのCM枠でも放映されました。



「Shadow」すべての子どもに教育をよ

ユニセフの活動を伝える出版物……………



◆「ユニセフ・ニュース」
（会員・マンスリーサポーター対象
年4回発行）

◆「ユニセフ年次報告2014」
（日本語版 2015年発行）

◆「日本ユニセフ協会
年次報告2014」
（日本語版・英語版）

世界の子どもたちを知る機会

■報告会・講演会

ユニセフ職員などによる現地報告会をユニセフハウスで開催し、世界の子どもたちの状況とユニセフの取り組みをより身近に感じていただく機会を提供しました。



©日本ユニセフ協会

| | |
|--------|--|
| 1月14日 | 現地報告会：『スクール・フォー・アフリカ活動報告会』 ユニセフ・ブルキナファソ事務所 渋谷朋子 教育部門チーフ |
| 2月27日 | 現地報告会：『世界から忘れ去られた人道危機』 ユニセフ・中央アフリカ事務所 小川亮子 子どもの保護専門官 |
| 4月2日 | 現地報告会：『エボラ出血熱流行3カ国の安全な学校再開への道のり』 ユニセフ・ドミニカ共和国 青木佐代子 副代表 ※ ※ユニセフ西部・中部アフリカ地域事務所に応援派遣 |
| 4月13日 | 現地報告会：『南スーダン帰国報告会』 日本ユニセフ協会 アグネス・チャン 大使 |
| 7月28日 | 現地報告会：『被災した110万人の子どもたちの今』 ユニセフ・ネパール事務所 穂積智夫 代表 ユニセフ・ネパール事務所 関根一貴 保健専門官 ユニセフ・南アジア地域事務所 鈴木 惠理 子どもの保護専門官 |
| 10月21日 | 現地報告会：『南スーダン 紛争下の子どもたち』 ユニセフ・南スーダン事務所 ジョナサン・ヴェイチ 代表 |
| 10月30日 | 現地報告会：『若者を戦争に行かせないために、できること』 ユニセフ・キルギス共和国事務所 奈尾雪絵 代表 |
| 11月12日 | 現地報告会：『危機の中の教育』 ユニセフ・トルコ事務所 近藤智春 教育部門チーフ ユニセフ・ヨルダン事務所 佐藤みどり 保健・栄養部門チーフ ※ ユニセフ・レバノン事務所 大津祐子 子どもの保護専門官 ※ ※インターネット中継で参加 |

■「世界手洗いの日」プロジェクト

2008年の国際衛生年にユニセフなどが10月15日を「世界手洗いの日」と定めたことを受け、日本の子どもたちに「正しい手洗い」の習慣を広めながら、途上国の子どもたちが直面する衛生問題への関心を喚起することを目的に2009年に始めた広報キャンペーンです。2015年も、香川県、千葉県、神奈川県など11県で、手洗いを推進するイベントや取り組みが行われました。



香川県の小学校にて ©日本ユニセフ協会

人材育成／学習活動

日本ユニセフ協会の国内活動の大きな特徴の一つが、学校現場と連携した学習活動です。2015年、学校や研修会などへの講師派遣は36件、協定地域組織から地域の学校への講師派遣も含めると433件にのぼりました。夏休みには毎年恒例の教職員向けのセミナーや中高生対象のリーダー講座も開催。また、インターネットを活用した遠隔授業や学習資料の配布、貸出などを通じて、ユニセフ学習を支援しました。

キャラバン・キャンペーン

1979年の国際児童年よりスタートし、当協会職員が全国を訪問し、4年間で一巡する『ユニセフ・キャラバン・キャンペーン』。教職員対象の研修会を開催するとともに、学校を訪問し、日本の子どもたちが、世界の子どもたちの現状に触れる機会を提供しています。



教鞭を体験する子どもたち

©日本ユニセフ協会

春：兵庫県、京都府、和歌山県、奈良県、滋賀県、三重県
秋：山梨県、長野県、福井県、石川県、富山県、新潟県

計12県、24校

ユニセフハウス展示見学

ユニセフハウスの1、2階は、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動に出会える展示スペースとして、一般公開されています。ボランティアスタッフによるガイドツアーへの参加でより理解を深めていただくことができ、修学旅行や、社会科見学・総合的な学習の時間の一環としても活用されています。2015年度は小・中・高の子どもたちなどを中心に合計16,331人が訪れました。常設展示の他、一年を通して企画展も実施しています。



©日本ユニセフ協会

国際協力講座

国際協力のキャリアに関心を持つ学生や社会人を対象に、第15回国際協力講座を開講しました。国際機関、省庁、報道機関などから講師を迎えて行われた全15回の講義には100名の受講者が参加しました。

インターンシッププログラム・・・・・・・・・・

将来、国際協力・開発分野での活動を希望する日本人大学院生をユニセフの現地事務所へ派遣する海外インターン。そして当協会での実務を体験する国内インターン。2015年は、合計12名の若者が国内外での貴重な経験を通じて国際協力を担いました。

■海外インターン：7名

派遣先：ネパール、コンゴ民主共和国、エチオピア、ケニア（ソマリア担当事務所）、ミャンマー、フィリピン、カンボジア

■国内インターン：5名

◎海外インターン体験談

2015年9月～12月、ユニセフ・フィリピン事務所の保健と栄養セクションで、主に障がいのある子どもたちの事業に携わりました。心に残っている仕事のひとつが、ユニセフ主催のチャリティマソンです。チームの提案で、障がい者、障がいのある子どもたちにマソン参加を呼び掛けたところ、59人もの人たちが参加を希望。マソン当日は、アシュリーちゃんとそのご家族の補助を担当しました。生まれた時、極度の低体重児だったため、お医者さんに長生きしないだろうと言われてから5年。この日がアシュリーちゃんにとって初めてのマソン参加でした。フィリピン滞在中、障がいのある方を見かけることは少なかったですが、きちんと社会参画するための障壁が取り除かれていれば、こんなにも参加できる人たちがいることを知り、事業の必要性を再認識した時間でした。



©UNICEF/2015/Philippines

2015年派遣 堀尾麗華

ユニセフ One Minute Video コンテスト・・・・・・・・

One Minute Videoは、1分間の映像制作を通して、自分たちのメッセージを世界に向けて発信し、自己表現力を養い、夢や希望を分かち合う活動です。4年目となるコンテストのテーマは、「すべての子どもにやさしい世界を～みんなの約束 子どもの権利条約～」。全国から寄せられた500本の

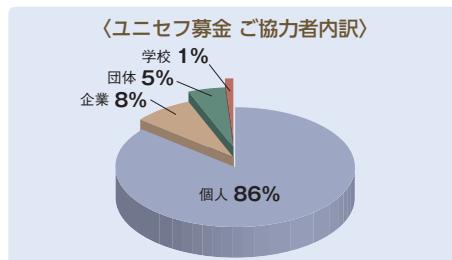


©日本ユニセフ協会

作品から最優秀賞に選ばれたのは、茨城大学の学生チームによる「子どもたちのSOSに気付いて」というメッセージが込められた作品でした。児童虐待の問題の解決に向けて、一歩を踏み出す勇気を訴えたこの作品は、ユニセフ公共CMとしても放映されました。

募金活動

日本におけるユニセフ募金の大きな特徴は、個人の支援者の皆様からお寄せいただいた募金が占める割合が非常に高いことです。2015年度、ユニセフ本部からの要請をもとに、開発支援と緊急事態の両面のニーズに応えるため、インターネットやEメール配信、ダイレクトメール、領収書・寄付金控除証明書送付など様々な方法や機会を活用し、募金活動と活動報告を並行して行いました。その結果、2015年度の個人支援者からのユニセフ募金額は、158億2,102万円にのぼり、全体のユニセフ募金額の86%を占めました。また、全国に広がる学校でのユニセフ募金活動に加えて、企業・団体からも、プロジェクト指定募金を中心に長期的なご支援をいただいています。



様々な募金方法の推進・・・・・・・・・・

■ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

月々自由にお決めいただいた一定額を、自動引き落としでご協力いただける「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」。最も支援を必要としている子どもたちを、定期的に継続して支えていただくことにより、長期的な取り組みを可能にしています。街頭でのキャンペーン、TVスポット、インターネットやダイレクトメール、電話などを中心に、より多くの方からのご参加、ご協力を呼びかけました。また、マンスリーサポーターのみならず、アフリカの教育支援にご寄付の用途を限定してご協力いただく「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム スクール・フォー・アフリカ」のご案内も、積極的に行いました。



■ユニセフ遺産寄付プログラム

近年、遺贈（遺言によるご寄付）や相続財産寄付についてのお問い合わせが増えています。より多くの方にユニセフ遺産寄付プログラムについて知っていただくため、2015年もテレビ、新聞を通じたプログラムの紹介キャンペーンを行いました。また、より詳細に皆さまの質問にお答えするため、昨年同様、東京、大阪、名古屋で「ユニセフ相続セミナー」を実施しました。春には税金篇、秋には法律篇のセミナーを、それぞれの分野の専門家を招いて開催しています。そのほかホームページも一新し、幅広いかたちで情報を発信するよう力を入れました。

■外国コイン募金

海外旅行や出張から持ち帰り、日本では使用できずに家庭やオフィスに眠ったままになっている外国コインを有効活用するユニークな支援方法が「外国コイン募金」。2015年度も、国内の主要空港（新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡）の税関に設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、「外国コイン募金実行委員会」（毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運）各社やボランティアのご協力により、約6,900万円相当の募金になりました。



©日本ユニセフ協会

■募金イベント

年間を通して、ユニセフの活動に触れ、気軽にご参加いただけるイベントを開催しました。

●ハンド・イン・ハンド募金

37回目となった街頭募金活動「ハンド・イン・ハンド募金キャンペーン」では、全国各地で個人、企業、団体、学校など多くのおみなさまが様々なアイデアで募金を呼びかけてくださいました。日本ユニセフ協会は都内主要ターミナル駅7カ所で募金活動を実施。有楽町駅前広場で行った中央大会には芸能界、スポーツ界をはじめとする多くの著名人がゲストボランティアとして参加し、募金を呼びかけてくださいました。



©日本ユニセフ協会

●ユニセフ・ラブウォーク

ウォーキングなどで快い汗をかき、参加費がユニセフを通じて世界の子どもたちの支援なるといふスポーツ・イベント「ユニセフ・ラブウォーク」。2015年も全国22カ所で開催され、2,200人の方が世界の子どもたちに思いを馳せながら、ウォーキングを楽しみました。

●TAP PROJECT

安全で清潔な水を必要とする世界の子どもたちのため、レストランなどの飲食店で提供される水やお茶に対して”チップ”感覚で募金をしていただく「TAP PROJECT」を、パートナー企業のご協力とご協賛をいただき、8月1日から2カ月間実施しました。東京・代官山では、全国や海外の方々も多く訪れるお盆期間中、デジタル企画「COLOR OF WATER」を開催。スマートフォンで水滴をモチーフにしたデジタルペイントを作り、会場内の幅約7mの巨大スクリーンに投影された特設サイトに投稿すると、パートナー企業が一作品あたり100円を寄付してくださるこの取り組みには、6,000件を超える作品が投稿されました。



©日本ユニセフ協会 / 2015/Maki Otani

■団体・企業からのご協力

2015年度も、ユニセフ募金や各種緊急募金、また特定の事業をご支援いただく「指定募金」（P.8参照）に、団体・企業から24億3,870万円の寄付が寄せられました。

●生活協同組合は、アンゴラやラオスの教育、ブータンの水と衛生、シエラレオネの栄養事業などを支援。ネパールやシリア、エボラ出血熱など緊急募金にも多くのご支援をいただきました。

●宗教団体では、立正佼成会が世界宗教者平和会議（RfP）とのパートナーシップ事業とグアテマラの栄養を、妙道会がカンボジアの子どもの保護を、真如苑はアフガニスタンの母子保健を、妙智会はいエメンの出生登録をご支援いただきました。



大きな声で募金の協力を呼びかけた立正佼成会の子どもたち ©koseishuppansha

●世界の子どもにワクチンを日本委員会からはミャンマーやラオスなど5カ国の予防接種事業をご支援いただきました。

●4月に発生したネパール大地震に際し、株式会社ユニクロや公益財団法人イオンワンパーセントクラブをはじめ、多くの企業・団体から支援が寄せられました。フジテレビ系列各局は「フジネットワーク サザエさん募金」を通じて広く募金活動を実施されました。



イオン1%クラブの支援で建設された仮設教室に通う子どもたち。自分たちで描いた絵をプレゼントしてくれました。 ©日本ユニセフ協会

●株式会社日本ホールマークは、ユニセフとのライセンス契約により2015年秋よりユニセフ・カードの製作・販売を開始。ユニセフ支援につながるユニセフカード65年の歴史は新たな展開により継続することになりました。

●グローバルな取り組みでは、LINE株式会社の子会社LINE Plus株式会社が、ユニセフとグローバル・アライアンスを締結。売上げを寄付する「LINEドネーションスタンプ」の配信、「LINEフリーコイン」を活用した募金活動、LINEプラットフォームを活用したユニセフの情報発信支援を開始しました。

グローバル・アライアンスの一環としてご支援をいただいた団体・企業
UNIQLO、Gucci、LINE Plus、H&M、IKEA、M・A・C、P&G、Starwood
Hotels & Resorts、Kiwanis

■学校での取り組み

2015年度、全国の幼稚園、小・中・高等学校、大学、専門学校等の合計8,922校で「ユニセフ募金」の取り組みが行われました。途上国の子どもたちに関する学習と募金活動を組み合わせた活動や、学園祭・地域での取り組みなどを通じて、総額約2億2,776万円のご協力をいただきました。

東日本大震災復興支援活動

震災発生直後に始まった当協会の支援活動も、2016年末をもって全て終了することとなりました。このため2015年は、これまで以上に「活動終了後」を見据えながら、被災3県のユニセフ協会や自治体、専門家団体などとともに、「地元の仕組み」づくりや「既存の仕組み」の活用・強化を念頭に、①心理社会的ケア②子どもの保護③子どもにやさしい復興計画の3分野を中心に、復興支援活動に取り組みました。各活動の詳細は収支報告とともに「5年レポート」にまとめ、当協会ホームページで公開しております。
<http://www.unicef.or.jp/kinkyu/japan/2011.html>

心理社会的ケア

■福島の子どもたちに

子どもたちが安心してのびのび遊び、親子で保養する機会を提供する「福島の子ども保養プロジェクト」への支援を継続。日本プレイセラピー協会の協力を得て、参加者（主に母親）へのサポートを目的とした交流会も開催しました。また、幼稚園や保育園単位でバス遠足にでかける「おもいっきりそとあそび」プロジェクトも継続。新たに県有林を借りて外遊びの「場」が確保され、プレーリーダーの養成も支援しました。臨床心理士や保健師、保育士のチームによる親子への直接的なサポートも続けました。



コヨット!こども遊び塾開校式
©日本ユニセフ協会

■岩手の子どもたちに

子どもたちへの心理社会的支援体制づくりのため、専門家・準専門家のスキル向上を支援。児童相談所の心理司などを対象にしたプレイセラピースキル研修や、陸前高田市の児童家庭相談員・子育て支援スタッフ対象の、親子とかかわるスキル研修を実施しました。さらに、沿岸部で活動する保育士・幼稚園教諭・学童保育指導員などを対象とした「子どもの心のケア専門研修会」「支援者セルフケア研修会」も実施しています。

■山形へ避難している子どもたちに

やまがた育児サークルランドと提携し、山形市と米沢市に設置した『ままカフェ』などを通じて山形県に自主避難している親子への支援を続けています。加えて2015年は、これまでの知見を地域の日常の子育て支援に生かしていただくため、県内の子育て支援者向けの研修会も実施しました。



山形で開催された「子どもの育ちと遊び」研修会
©日本ユニセフ協会

■宮城の子どもたちに

「被災地のためにデザインにできることは何か?」との想いを共有するプロのデザイナーやクリエイターの協力により震災年から毎年実施してき

た「祈りのツリープロジェクト」。5回目にして最後の開催となった2015年も、昨年に続き気仙沼市内の学童保育に通う子どもたちや児童養護施設の子どもたちがオーナメントづくりに参加。気仙沼の復興屋台村に建てられた、到達した津波と同じ高さの“きずな”の塔”を飾りました。



オーナメント作りに取り組む子どもたち
©日本ユニセフ協会

子どもの保護

■子どもへの暴力防止

子どもや学校の教職員、地域のおとなを対象にした「CAP（子どもへの暴力防止）」ワークショップの開催支援を、2015年まで被災3県で実施しました。2013年まで地域でCAP活動を推進するグループが不在だった岩手県沿岸部では、震災後に発足したグループの活動を応援するため、岩手県山田町などとの共催で、CAP活動を周知・推進するシンポジウムも開催しました。



山田町で開催された児童虐待防止講演会
©日本ユニセフ協会

■父子家庭・父親支援

父子家庭となった世帯やストレスを抱えているお父さん方を支えるための支援ツールの開発や、「お父さん支援員」の養成研修支援など、2012年から2014年まで実施した「父子家庭・お父さん支援」の取り組みは、私たちに貴重な経験と教訓を残しました。2015年は、これらの知見を国内外の”子育て支援”に生かしていただくため、第3回国連防災会議の会場で和英併記の報告書を発表。さらに東京（7月）と大阪（9月）で、全国の子育て支援専門家らを対象にした報告会（セミナー）も開催しました。

子どもにやさしい復興計画

福島県相馬市や宮城県仙台市で続けてきた「まちづくり学習」や、宮城県石巻市の商店街を舞台にした「子どものまち」、3県各所で実施する「冒険遊び場」の活動を引き続きサポートしました。また、「宮城県石巻市旧門脇地区の区画整理事業の一部を、子どもの参加によって実現したい」との声を受け、地元の中学生在が参加する「子どもたちが描くみんなの公園」ワークショップを実施しました。復興事業の現場見学や、地元の方の話の聞いたりしながら、区画整理事業の中で整備される3つの公園を模型で表現・提案し、保護者や行政・復興事業関係者も参加した発表会で披露しました。子どもたちの提案は、専門家との意見交換を経て、実際の公園づくりの「基本計画」として石巻市に提案されます。

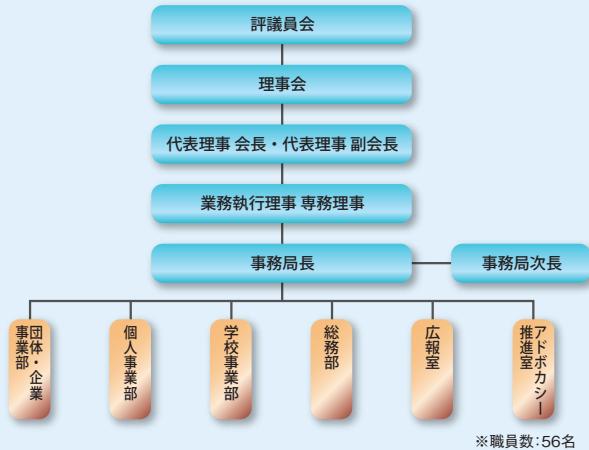


みんなの公園づくりワークショップ
©日本ユニセフ協会

日本ユニセフ協会組織概要

2016年4月1日現在

組織図



役員一覧

日本ユニセフ協会の役員は、常勤の専務理事および特別の業務を執行するため常勤に準じる役員(*)をのぞき、会長以下すべての役員は全員ボランティアとして協力しています。

| | | |
|-------------|--------|--|
| 評議員 | 渥美伊都子 | 公益財団法人 渥美国際交流財団理事長、鹿島建設(株)顧問 |
| | 大沼 淳 | 日本私立大学協会会長、学校法人文化学園理事長 |
| | 佐藤 禎一 | 国際医療福祉大学大学院教授、元文部事務次官 |
| | 玉利 齋 | 公益財団法人 日本健康スポーツ連盟理事長 |
| | 野口 界 | 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟理事長 |
| | 橋本 宏 | 公益社団法人 3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構監事、元駐オーストリア大使 |
| | 古野 喜政 | 大阪ユニセフ協会副会長 |
| | 細川佳代子 | 認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会理事長 |
| 会長 | 赤松 良子 | 代表理事、元文部大臣、元駐ウルグアイ大使 |
| 副会長 | 東郷 良尚* | 代表理事、前専務理事 |
| 専務理事 | 早水 研* | 業務執行理事 |
| 理事 | 上村 文三 | 前社団法人 青少年育成国民会議副会長 |
| | 小山 森也 | (株)セコム顧問、元郵政事務次官 |
| | 鳥尾 忠男 | 公益財団法人 結核予防会評議員会長・顧問、公益財団法人 エイズ予防財団代表理事、元WHO執行理事 |
| | 廣野 良吉 | 成蹊大学名誉教授、元国連事務次長補 |
| | 別所 文雄 | 杏林大学医学部客員教授、元日本小児科学会会長 |
| | 山本 和 | 国際基督教大学常務理事、理事長代理、元ユニセフ本部事務局長 |
| 監事 | 浅田 克己 | 日本生活協同組合連合会会長 |
| | 宮内 忍 | 公認会計士 |

| | | |
|-----------|--------|---|
| 顧問 | 明石 康 | 公益財団法人 国際文化会館理事長、特定非営利活動法人 日本紛争予防センター顧問、元国際連合事務次長 |
| | 浅野 万里子 | 公益社団法人 ガールスカウト日本連盟会長 |
| | 朝比奈 豊 | (株)毎日新聞社代表取締役社長 |
| | 安藤 裕康 | 独立行政法人 国際交流基金理事長 |
| | 伊藤 俊典 | 全日本中学校長会会長 |
| | 岩男 壽美子 | 慶應義塾大学名誉教授、東京都市大学名誉教授 |
| | 岩城 眞佐子 | 全国国公立幼稚園・こども園長会会長 |
| | 大西 賢 | 日本航空(株)取締役会長 |
| | 大橋 明 | 全国連合小学校長会会長 |
| | 岡田 直敏 | (株)日本経済新聞社代表取締役社長 |
| | 小和田優美子 | 全日本私立幼稚園連合会会長 |
| | 香川 敬 | 公益社団法人 日本教育会会長 |
| | 北原 保雄 | (株)産業経済新聞社代表取締役社長 |
| | 熊坂 隆光 | 日本労働組合総連合会会長 |
| | 神津 里季生 | 日本赤十字社社長、国際赤十字赤新月社連盟会長 |
| | 近衛 忠輝 | 社会福祉法人 全国社会福祉協議会会長 |
| | 斎藤 十朗 | 国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョンガバナール(株)読売新聞代表取締役社長 |
| | 庄司 路子 | 公益財団法人 ボーイスカウト日本連盟理事 |
| | 白石 興二郎 | 東京海上日動火災保険(株)取締役会長 |
| | 鈴木 國夫 | 国際連合事務次長、元国際連合事務総長顧問、元国連大使 |
| | 隅 修三 | 一般社団法人 日本旅行業協会会長 |
| | 高木 伸 | 兵庫県ユニセフ協会顧問 |
| | 高須 幸雄 | 公益財団法人 日本体育協会会長 |
| | 田川 博己 | 内閣法制局参事、東京証券取引所規律委員会委員長、元最高裁判所判事 |
| | 竹本 成徳 | 公益財団法人 日本PTA全国協議会会長 |
| | 張 富士夫 | 東洋製織グループホールディングス(株)代表取締役社長 |
| | 角田 礼次郎 | 自治医科大学学長、東京大学医学部名誉教授 |
| | 寺本 充 | 公益社団法人 スクール家庭教育振興協会会長 |
| | 中井 隆夫 | 昭和女子大学学長、元内閣府男女共同参画局長 |
| | 永井 良三 | 一般社団法人 日本国際児童図書評議会会長 |
| | 永池 榮吉 | (株)フジテレビジョン代表取締役会長 |
| | 坂東 眞理子 | 一般社団法人 共同通信社社長 |
| | 板東 悠美子 | 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会顧問 |
| | 日枝 久 | 全国高等学校長協会会長 |
| | 福山 正喜 | 日本放送協会会長 |
| | 藤井 紀代子 | 公益財団法人 全国知事会会長 |
| | 宮本 久也 | 公益財団法人 イオンワンバースークラブ理事長 |
| | 勝人 | 公益財団法人 人権教育啓発推進センター理事長 |
| | 羽井 勝人 | 日本私立中学校連合会会長 |
| | 森 民夫 | (株)取締役会長 |
| | 矢崎 昭盛 | 全国市長会会長 |
| | 山下 隆 | 日本私立小学校連合会会長 |
| | 山田 啓二 | 中国電力(株)取締役会長 |
| | 横尾 博 | 全国知事会会長 |
| | 横田 洋三 | 公益財団法人 公益財団法人 公益財団法人 |
| | 吉田 晋 | 日本私立中等高等学校連合会会長 |
| | 渡辺 雅隆 | (株)朝日新聞社代表取締役社長 |

日本ユニセフ協会の使命

われわれは、子どもを含む個人の尊厳と基本的人権を尊重することが、自由と正義と平和の基礎であると同時に、子どもの生存・保護・発達を人類の進歩に不可欠な要素である、との認識に立ち、子どもの権利を恒久的な倫理原則として確立し、国際的な基準とすることを目標とする。

子どもの権利を実現し、基本的ニーズを充足し、そのもてる能力を最大限発揮させることにより、人類の持続可能な発展と国連憲章に謳う平和と社会の発展を実現するため、われわれは、世界の、特に開発途上国の子どもの基本的権利の実現に寄与するために働く。

日本国内においてユニセフを代表する唯一の民間・非営利組織として、われわれは、ユニセフの政策立案とその実行を支援し、これに必要な資金の拠出と政策協力をおこなうとともに、日本において、世界の子どもたちの権利とユニセフの方針及び事業に関する理解を広め、もって必要な啓発及び政策提言活動をおこなう。

ユニセフと日本ユニセフ協会の歴史

| | | | |
|-------|---|-------|--|
| 1945年 | 10月、国連憲章が20カ国の批准を受けて発効、国際連合正式に成立。 | 1981年 | 10月、学校募金、各都道府県で不参加校ゼロを達成（学校募金総額約1億8,100万円）。 |
| 1946年 | 12月、第1回国連総会でユニセフ（国連国際児童緊急基金）が創設される。 | 1984年 | 黒柳徹子さん、ユニセフ親善大使に任命される。 |
| 1947年 | アメリカからユニセフ援助物資がヨーロッパに到着し、12カ国400万人の子どもたちが恩恵を受ける。 | 1989年 | 11月、国連総会、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」採択。 |
| 1949年 | チェコの少女イトカちゃんの絵柄を第1号としたユニセフ・グリーティング・カードを紹介。日本へのユニセフ援助が始まる。 | 1990年 | 9月、「子どものための世界サミット」開催。世界159カ国から代表が参加。西暦2000年に向けての目標などを決定。 |
| 1950年 | この頃、ユニセフ廃止の動きが起こるが、「途上国の子どもたちの長期的ニーズに応える活動を最優先」することで3年間据え置きが決定。 | 1991年 | 日本ユニセフ協会 提出額倍増を目指す「第一次5カ年計画」発足。 |
| 1953年 | 10月8日、国連機構内の一機関としてユニセフの存続が満場一致で可決。「国際連合児童基金」と改名。略称の「ユニセフ」は世界中で親しまれていたため、そのまま使用される。 | 1992年 | 8月、「ユニセフ外国コイン募金」開始。 |
| 1954年 | アメリカの人気コメディアン「ダニー・ケイ」がユニセフ親善大使となる。アジアのユニセフ事業を紹介した映画「Assignment Children」を制作。観客は1億人を超え、ユニセフと子どもたちへの関心を高める。 | 1994年 | 4月、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」日本で批准される（158カ国目）。 |
| 1955年 | 日本の全国700町村の母子衛生組織にユニセフ・ミルクが贈られ、以後1963年まで続く。6月9日、日本ユニセフ協会が財団法人として設立される。 | 1995年 | 6月、日本ユニセフ協会創立40周年。12月、ユニセフ創立50周年。「第一次5カ年計画」達成、さらに提出額を倍増させるための「第二次5カ年計画」発足。 |
| 1956年 | 「世界子どもの日」を機に第1回ユニセフ協力募金（学校募金）始まる。 | 1998年 | アグネス・チャンさん、日本ユニセフ協会大使に任命される。 |
| 1959年 | 「児童の権利宣言」が国連総会で採択され、その目的を実現するための機関としてユニセフに大きな役割が与えられる。 | 2001年 | 6月、新ユニセフハウス竣工。12月、「第2回子どもたちの商業的性的搾取に反対する世界会議」が横浜で開催。「第二次5カ年計画」達成。 |
| 1962年 | 教育分野への協力に乗り出す。 | 2002年 | 5月、「国連子ども特別総会」開催。世界から各国の首脳を含む6,000人が参加し、最終文書「子どもにふさわしい世界」を採択。 |
| 1964年 | 日本へのユニセフ援助が終わる（15年間の援助総額約65億円）。 | 2004年 | 日本ユニセフ協会からの2003年度の提出額が1億米ドルを突破。Global Achievement Awardがユニセフ本部より贈られる。 |
| 1965年 | ユニセフ、ノーベル平和賞を受賞。 | 2005年 | 6月、日本ユニセフ協会創立50周年。 |
| 1970年 | 5月、万国博（大阪）を機に「ユニセフ万国博基金」が1億円を目標にスタート。後に「一般募金」となる。 | 2006年 | 12月、ユニセフ創設60周年。 |
| 1974年 | 「児童の緊急事態宣言」を発表。飢えや疫病に苦しむ子どもたちの救済を呼びかける。 | 2007年 | 日野原重明さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。 |
| 1977年 | 日本ユニセフ協会、ユニセフの国内委員会として正式に承認される。 | 2008年 | 11月、「第3回子どもたちの商業的性的搾取に反対する世界会議」がブラジルで開催される。 |
| 1979年 | 国際児童年（ICY）ユニセフ学校募金1億円を突破。5月、ユニセフ・キャラバン、東北6県を第一歩として全国巡回。「ハンド・イン・ハンド」街頭募金始まる。現地視察団を初めてバングラデシュに派遣。 | 2009年 | ユニセフと日本のパートナーシップ60周年記念式典を開催。 |
| | | 2010年 | 5月、児童ポルノに反対する国民運動開始。法改正を求める署名（117万筆）が集まる。9月、ユニセフの新戦略、「公平性に基づくミレニアム開発目標の達成」を発表。 |
| | | 2011年 | 3月11日、東日本大震災発生。直ちに、半世紀ぶりとなる日本国内での救援活動を開始。4月1日、公益財団法人へ移行。 |

活動を支えるパートナー

ユニセフ親善大使の活動

より多くの方々に、世界の子どもたちの問題に目を向けていただくために、スポーツ選手や音楽家、俳優、歌手、コメディアンなど、様々な分野で活躍する世界中の著名人や団体が、ボランティアで活動しています。それぞれが専門性や知名度を活かし、声を上げられない多くの子どもたちに代わって、世界に支援を訴えています。

●アグネス・チャン 日本ユニセフ協会大使[※]

1998年の就任以来17年間、毎年ユニセフの活動現場を訪れているアグネス大使。2015年4月には報道関係者とともに南スーダンを訪問し、現地の現状を広く訴えました。また昨年東日本大震災被災地に足を運び、復興に向けた取り組みにも積極的に参加。一年を通じて、テレビ、新聞、雑誌などのメディア、写真展、各地での講演会などを通じて、ユニセフの活動を力強く支えてくださいました。



2015年南スーダン訪問
©日本ユニセフ協会/M.Miura/2015

※長年にわたる功績とアジアでの知名度が認められ、2016年3月「ユニセフ・アジア親善大使」に任命されました。

●日野原重明 日本ユニセフ協会大使

104歳を迎えてなお現役の医師として活躍する日野原大使。2015年もユニセフの活動や世界の子どもを取り巻く状況について、講演活動などを通じて広く人々に発信しました。



©日本ユニセフ協会

ユニセフの活動を支える著名人

●長谷部誠さん(サッカー選手)

マンスリーサポーターの長谷部誠選手。2015年は、自身のホームページを通じてユニセフのはしか予防接種の事業を支援する活動を始められ、その一環として、コペンハーゲンのユニセフ物資供給センターを訪問されました。



©日本ユニセフ協会/2015/Daniel Velazquez

協定地域組織

全国に25ある協定地域組織は、当協会との協力協定のもと、ユニセフの広報普及、募金活動のため、地域に根差した様々な活動を行っています。

宮城県協会が20周年、神奈川県協会が10周年、茨城県協会が5周年を迎え、講演会、募金活動、賛助会員募集などを積極的に行ったほか、多くの地域組織でパネル展の開催やネパール大地震緊急募金の街頭募金を行いました。協定地域組織では、ボランティアを随時募集しております。お近くの協定地域組織にお問い合わせください。



宮城県ユニセフ協会

©日本ユニセフ協会



石川県ユニセフ協会

©日本ユニセフ協会

《協定地域組織一覧》

(2016年4月1日現在)



④久留米ユニセフ協会

〒830-0022 久留米市城南町 15-5
久留米商工会館 2F
TEL.0942-37-7121 FAX.0942-37-7139
(月・水・金 9:00 ~ 16:00)

⑤佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054 佐賀市水ヶ江 4-2-2
TEL.0952-28-2077 FAX.0952-28-2077
(月・火・木・金 10:00 ~ 15:00)

⑥熊本県ユニセフ協会

〒860-0807 熊本市中央区下通 1-5-14
メガネの大宝堂下通店 5F
TEL.096-326-2154 FAX.096-356-4837
(月・水・木・金 10:00 ~ 14:00)

⑦宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014 宮崎市鶴島 2-9-6
みやざき NPO ハウス 307 号
TEL.0985-31-3808 FAX.0985-31-3808
(月・水・木・金 11:00 ~ 16:00)

⑧鹿児島県ユニセフ協会

〒892-0842 鹿児島市東千石町 14-2
メガネのヨネヤ 5F
TEL.099-226-3492 FAX.099-226-3492
(月~金 10:00 ~ 15:00、
水 10:00 ~ 12:00)

⑬鳥取県ユニセフ協会

〒680-0931 鳥取市岩吉 175-4
鳥取県生協内
TEL.0857-30-4535 FAX.0857-31-3330
(月・火・金 10:00 ~ 16:00、
水 10:00 ~ 12:00)

⑭岡山県ユニセフ協会

〒700-0813 岡山市北区石関町 2-1
岡山県総合福祉会館 8F
TEL.086-227-1889 FAX.086-227-1889
(月~金 10:00 ~ 14:00)

⑮広島県ユニセフ協会

〒760-0023 岡山市中区本川町 2-6-11
第7ウエノヤビル 5F
TEL.082-231-8855 FAX.082-231-8855
(月~金 10:00 ~ 16:00)

⑯香川県ユニセフ協会

〒760-0952 高松市寿町 1-4-3
高松中央通りビル 3F
TEL.087-813-0772 FAX.087-813-0772
(月~金 10:00 ~ 16:00)

⑰愛媛県ユニセフ協会

〒790-0952 松山市朝生田町 3-2-27
コープえひめ南支所 2F
TEL.089-931-5369 FAX.089-931-5369
(月~金 10:00 ~ 16:00)

⑩三重県ユニセフ協会

〒514-0009 津市羽所町 379 番地
TEL.059-273-5722 FAX.059-273-5758
(月・水・金 10:00 ~ 17:00)

⑪奈良県ユニセフ協会

〒630-8214 奈良市東向北町 21-1
松山ビル 3F
TEL.0742-25-3005 FAX.0742-25-3008
(月~木 11:00 ~ 16:00)

⑫大阪ユニセフ協会

〒556-0017 大阪市浪速区湊町 1-4-1
OCAT ビル 2F
TEL.06-6645-5123 FAX.06-6645-5124
(火~土 11:00 ~ 16:00)

⑬京都綾部ユニセフ協会

〒623-0021 綾部市本町 2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322 FAX.0773-40-2322
(月~金 10:00 ~ 15:00)

⑭兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081 神戸市東灘区田中町 5-3-18
コープこうべ生活文化センター 4F
TEL.078-435-1605 FAX.078-451-9830
(月~金 10:00 ~ 16:00)

①北海道ユニセフ協会

〒063-8501 札幌市西区発寒 11 条 5-10-1
コープさっぽろ本部 2F
TEL.011-671-5717 FAX.011-671-5758
(月・火・木・金 10:00 ~ 16:00)

②岩手県ユニセフ協会

〒020-0690 滝沢市土沢 220-3
いわて生協本部 2F
TEL.019-687-4460 FAX.019-687-4491
(月~金 10:00 ~ 16:00)

③宮城県ユニセフ協会

〒981-3194 仙台市泉区八乙女 4-2-2
みやぎ生協本部棟 3F
TEL.022-218-5358 FAX.022-218-3663
(月~金 10:00 ~ 17:00)

④福島県ユニセフ協会

〒960-8105 福島市仲間町 4-8
ラコバふくしま 4F
TEL.024-522-5566 FAX.024-522-2295
(月~金 10:00 ~ 16:00)

⑤茨城県ユニセフ協会

〒310-0022 水戸市梅香 1-5-5
茨城県 JA 会館分館 5F
茨城県生活協同組合連合会内
TEL.029-224-3020 FAX.029-224-1842
(月~金 10:00 ~ 16:00)

⑥埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018 さいたま市南区南本町 2-10-10
コーププラザ浦和 1F
TEL.048-823-3932 FAX.048-823-3978
(月~金 10:00 ~ 16:30)

⑦千葉県ユニセフ協会

〒264-0029 千葉市若葉区桜木北 2-26-30
コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
TEL.043-226-3171 FAX.043-226-3172
(月~金 10:00 ~ 16:00)

⑧神奈川県ユニセフ協会

〒231-0058 横浜市中区弥生町 2-15-1
ストークタワー大通り公園 III 305A
TEL.045-334-8950 FAX.045-334-8951
(月~土 10:00 ~ 17:00)

⑨岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197 各務原市鶴沼各務原町 1-4-1
生活協同組合コープぎふ 1F
TEL.058-379-1781 FAX.058-379-1782
(月~金 10:00 ~ 15:00)

⑩石川県ユニセフ協会

〒920-0362 金沢市古府 2-189
コープいしかわ古府個配センター 2F
TEL.076-255-7997 FAX.076-255-7185
(月・火・水・金 10:00 ~ 15:00)

2015年度収支報告

2015年度も全国のみなさまから
力強いご支援をいただきました。

温かいご支援に深く感謝申し上げます。

収支報告ハイライト

収支とユニセフへの拠出

2015年度、みなさまからお預かりした募金の総額は、184億9,028万円。そのうち、184億8,749万円が、開発途上国の子どものためのユニセフ募金(28ページの※2、※3、※5を合計したもの)として、そして279万円(28ページの※18)が、東日本大震災で被災した子どもたちのための募金としてお預かりしたものです。世界各地で様々な緊急事態が続く、募金活動や広報活動に力を注いだ1年ではありましたが、当協会では、みなさまからお預かりしたユニセフ募金のうち、ユニセフ本部の要請を上回る81%にあたる150億円をユニセフ本部に拠出

することができました。これは、世界36の先進国・地域にあるユニセフ協会(国内委員会)の中で、用途を限定せず現場の状況やニーズに応じて使うことのできるユニセフ本部が今最も必要とする「ユニセフ通常予算」への拠出が第一位、また拠出総額でも第2位となる数字です。

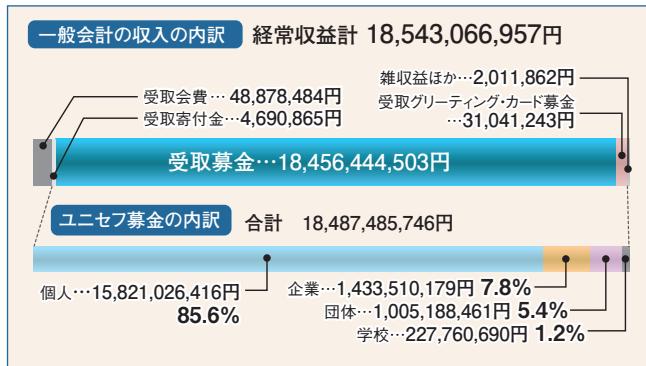
下記は、28-29ページの表でご報告している「公益目的事業会計」のうち、ユニセフ本部への拠出と募金・広報・アドボカシー活動等の国内事業を管理する「一般会計」の概要を示したものです。東日本大震災緊急募金は、「一般会計」とは別の「特別会計」として管理し、全額を被災地での支援活動に活用させていただいております。

※ユニセフ本部の会計年度に合わせ、1月から12月までを会計年度としています。

一般会計

収入の部

2015年度、開発途上国の子どものために全国のみなさまから寄せられたユニセフ募金は、184億8,748万5,746円、このうち、個人による募金が86%を占め、残り14%が企業・団体・学校などからの募金でした。



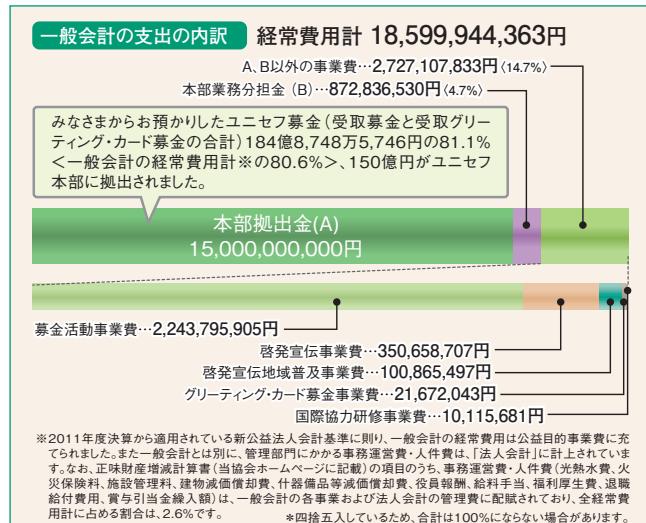
年間10万ドル以上の規模でご支援をいただいた企業・団体のみなさま

(2015年1月～12月に寄せられたご寄付)

ありがとうインターナショナル、公益財団法人イオンワンパーセントクラブ、伊藤ハム株式会社、FNSチャリティキャンペーン(株式会社フジテレビジョン含むフジネットワーク系列28局)、大阪いずみ市民生活協同組合、株式会社オリエンタルランド、花王株式会社、株式会社ガリバーインターナショナル、キリンビバレッジ株式会社、サラヤ株式会社、株式会社シュガーレディ本社、真如苑、生活協同組合おおさかパルコープ、生活協同組合コープこうべ、生活協同組合コープさっぽろ、生活協同組合コープみらい、生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ、生活協同組合ひろしま、生活協同組合コープ、生活協同組合連合会コープネット事業連合、世界の子どものワクチンを日本委員会、日本生活協同組合連合会、本田技研工業株式会社、三井住友カード株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、みやぎ生活協同組合、株式会社ユニクロ、立正佼成会 (五十音順)

支出の部

2015年度、みなさまからお預かりしたユニセフ募金のうち、81%にあたる150億円をユニセフ本部に拠出しました。その他の19%で、国内での募金活動、広報活動、人材育成活動などを実施しました。



<日本ユニセフ協会の事業の財源>

ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、すべてみなさまからお預かりした募金と各国政府の任意の拠出金によって成り立っています。ユニセフは、世界の子どもの状況をより多くの人たちに知っていただき、支援を募るための活動を、世界36の先進国・地域にある各ユニセフ協会に委ねています。それらの活動にかかる費用は、その国で集められた募金の最大25%までの範囲内で支えるよう要請しています。日本ユニセフ協会は、より多くの子どものために支援が届くように、2015年度も引き続き運営費削減につとめながら、様々な形で募金活動やユニセフ活動をご理解いただくための広報・アドボカシー活動に努めました。

正味財産増減計算書(要約版) (2015年1月1日から12月31日まで)

●公益法人制度改革に基づき、収支の報告が「正味財産増減計算書」になっています。支援者のみなさまに理解しやすいように、要約版を掲載し、分かりにくいところは注記で説明をつけました。財務諸表等はすべて、当協会ホームページで公開していますのでそちらをご覧ください。

<http://www.unicef.or.jp>

(単位:円)

| 科 目 | 公益目的 事業会計 | | 法人会計 *22 | 合 計 |
|-----------------------|-------------------|-----------------|----------------|----------------|
| | 一般会計 | 東日本大震災緊急募金特別会計 | | |
| I.一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1.経常増減の部 | | | | |
| (1)経常収益 | | | | |
| 基本財産運用益 | 1,246,070 | 0 | 0 | 1,246,070 |
| 基本財産受取利息 | 1,246,070 | 0 | 0 | 1,246,070 |
| 受取会費 | 48,878,484 | 0 | 11,426,516 | 60,305,000 |
| 受取寄付金・募金 | 18,461,135,368 | 139,387,132 | 0 | 18,600,522,500 |
| 受取寄付金 *1 | 4,690,865 | 0 | 0 | 4,690,865 |
| 受取募金 | 18,456,444,503 | 139,387,132 | 0 | 18,595,831,635 |
| *6 一般募金 *2 | 18,228,683,813 | 0 | 0 | 18,228,683,813 |
| 学校募金 *3 | 227,760,690 | 0 | 0 | 227,760,690 |
| 東日本大震災緊急募金振替額 *4 | 0 | 139,387,132 | 0 | 139,387,132 |
| 受取グリーンディング・カード募金 *5 | 31,041,243 | 0 | 0 | 31,041,243 |
| 雑収益 | 765,792 | 0 | 1,775,328 | 2,541,120 |
| 経常収益計 | 18,543,066,957 | 139,387,132 | 13,201,844 | 18,695,655,933 |
| (2)経常費用 | | | | |
| 事業費 *7 | 18,599,944,363 | 139,850,713 | 0 | 18,739,795,076 |
| 本部拠出金 *8 | 15,000,000,000 | 0 | 0 | 15,000,000,000 |
| 啓発宣伝事業費 *9 | 350,658,707 | 0 | 0 | 350,658,707 |
| 啓発宣伝地域普及事業費 *10 | 100,865,497 | 0 | 0 | 100,865,497 |
| 募金活動事業費 *11 | 2,243,795,905 | 0 | 0 | 2,243,795,905 |
| グリーンディング・カード募金事業費 *12 | 21,672,043 | 0 | 0 | 21,672,043 |
| 国際協力研修事業費 *13 | 10,115,681 | 0 | 0 | 10,115,681 |
| 東日本大震災緊急支援事業費 | 0 | 139,850,713 | 0 | 139,850,713 |
| 緊急支援活動費 *14 | 0 | 139,387,132 | 0 | 139,387,132 |
| 現地運営費 *15 | 0 | 463,581 | 0 | 463,581 |
| 本部業務分担金 *16 | 872,836,530 | 0 | 0 | 872,836,530 |
| 管理費 *17 | 0 | 0 | 13,201,844 | 13,201,844 |
| 経常費用計 | 18,599,944,363 | 139,850,713 | 13,201,844 | 18,752,996,920 |
| 当期経常増減額 | △56,877,406 | △463,581 | 0 | △57,340,987 |
| 2.経常外増減の部 | | | | |
| (1)経常外収益 | | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2)経常外費用 | | | | |
| 経常外費用計 | 26 | 0 | 0 | 26 |
| 当期経常外増減額 | △26 | 0 | 0 | △26 |
| 当期一般正味財産増減額 | △56,877,432 | △463,581 | 0 | △57,341,013 |
| 一般正味財産期首残高 | 5,111,538,431 | 5,546,637 | 36,899,201 | 5,153,984,269 |
| 一般正味財産期末残高 | 5,054,660,999 | 5,083,056 | 36,899,201 | 5,096,643,256 |
| II.指定正味財産増減の部 | | | | |
| 受取寄付金 *18 | 0 | 2,790,802 | 0 | 2,790,802 |
| 一般正味財産への振替額 *19 | 0 | △139,387,132 | 0 | △139,387,132 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | △136,596,330 | 0 | △136,596,330 |
| 指定正味財産期首残高 | 300,000 | 252,706,979 | 0 | 253,006,979 |
| 指定正味財産期末残高 | 300,000 | 116,110,649 | 0 | 116,410,649 |
| III.正味財産期末残高 | 5,054,960,999 *20 | 121,193,705 *21 | 36,899,201 *20 | 5,213,053,905 |

上記は、監事及び会計監査人(小見山淳、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、東日本大震災緊急支援活動を特別会計として区分けし、注記を加えたものです。

その他の財務諸表やより詳しい活動報告、募金の使途につきましては、当協会ホームページをご覧ください。
<http://www.unicef.or.jp>

(注記)

- ※1 日本国内で行われる広報・啓発宣伝事業などへの企業賛助金。
- ※2、※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。
- ※4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替えた額。
- ※5 2014年を以って終了したグリーティングカード等の期越しの協力金。
- ※6 ※2、※3、※5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
- ※7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※8 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※10 全国25の地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※11 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※12 2014年を以って終了したグリーティングカード募金事業精算に関する費用。
- ※13 国際協力に携わる人材育成にかかる費用。
- ※14 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用。
- ※15 東日本大震災緊急復興支援にかかる運営・通信費の費用。
- ※16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金。
- ※17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額。
- ※19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替えた額。
- ※20 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,354,974,674円、建物附属設備・什器等の簿価60,477,731円、次期繰越収支差額603,811,658円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など291,266,619円を差し引いた額。
- ※21 2010年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初動費用として振替えた1億円の前年度の残金5,546,637円に、みなさまからの当年度の募金2,790,802円と前年度の繰越252,706,979円を加え、当年度の東日本大震災緊急支援事業費の139,850,713円を差し引いた額。全額が平成28年度の東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます。
- ※22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。

募金でできる支援例



100円で・・・

子どもの免疫力を高め、
感染症にかかりにくくする
ビタミンAカプセル

100錠
(1錠1円)



500円で・・・

急性の下痢による脱水症から
子どもの命を守る
経口補水塩 (ORS)

62袋
(1袋8円)



1,000円で・・・

開発途上国で子どもの命を奪う
主な病気の1つ、はしかから
子どもを守るワクチン

35回分
(1回28円)



3,000円で・・・

緊急事態下で10リットルの水を
運搬・貯水することができる、
折りたたみ式の貯水容器

14個
(1個214円)



5,000円で・・・

子どものスケッチブックと
クレヨンセット(8色入り)

46人分
(1人分107円)

(2015年7月現在の価格。1米ドル=107円で計算。輸送や配布のための費用は含まれていません。)

ユニセフ募金の方法

公益財団法人 日本ユニセフ協会への
寄付金は、所得税、一部自治体の個人
住民税、相続税および法人税の控除
対象となります。

〒 郵便局(ゆうちょ銀行)から

(振替口座) **00190-5-31000**
窓口のみ手数料免除

(口座名義) 公益財団法人 日本ユニセフ協会



インターネットで

クレジットカード、インターネット
バンキング、コンビニ支払または電
子マネー*による募金を受け付けて
おります。

*モバイル Suica、楽天 Edy のみ

PC www.unicef.or.jp
携帯 www.unicef.or.jp/mb

スマートフォンをご利用の方も上記URLより
アクセスできます。



お電話で

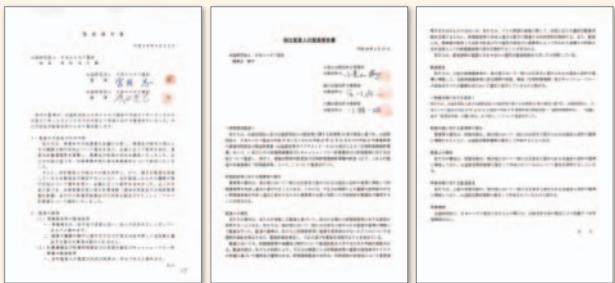
クレジットカードによる募金をフ
リーダイヤルで直接承っています。

母 と 子に
0120-88-1052

(平日 9:00～18:00)



通話料
無料



(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の
監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。
(<http://www.unicef.or.jp>)
なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得
て、透明性を高めています。



JR品川駅から徒歩7分。開発途上国の保健センターや学校、難民キャンプなどユニセフの支援現場を再現した世界で唯一の展示スペースでは、ボランティアによる展示説明も行っています。ユニセフの活動や世界の子どもの状況を知るユニセフハウスに、ぜひ一度足をお運びください。

開館：月曜～金曜日、第2・第4土曜日

10:00～18:00

(祝祭日、当協会創立記念日6月9日、年末年始を除く)

ガイドツアー：10:00～16:00

お申込み：個人・学校の方 03-5789-2014

団体の方 03-5789-2012

公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

電話：03-5789-2011(代) / Fax：03-5789-2032

ホームページ：http://www.unicef.or.jp

Twitter(ツイッター) / Facebook(フェイスブック)もご覧ください。



@UNICEFinJapan



unicefinjapan

表紙：エチオピア・オロミア州の村にある保健施設にきた親子

©UNICEF/UNI183047/Nesbitt